

VI. 個性ある歴史と伝統文化を伝えるまち

(歴史文化環境の保全)

丸亀市は、風光明媚な瀬戸内海に面し、歴史と美しい環境に恵まれた情趣豊かなまちとして歩み続けてきました。市内には多くの遺跡があり、国の指定を受けている丸亀城跡、快天山古墳などの史跡や中の池遺跡などの遺跡があり、特に城下町として発展してきた歴史・文化を受け継ぎ、歴史遺産と一体となった文化環境を維持しています。また、島しょ部の塩飽諸島には、中世から近世初頭にかけて活躍した塩飽水軍の本拠地である本島を中心に、多くの歴史遺産やまち並みが残っています。

今後さらに中心市街地の都市機能の強化や環境改善を進め、歴史・文化や緑あふれる美しいまち並み、環境を発展させていくことが求められます。そのため、国の「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を受けた笠島地区をはじめ歴史豊かなまち並みの保全や地域特性に応じた施策を行うことにより、丸亀市にふさわしい個性的で情感あふれる、歴史と伝統文化が息づくまちにするとともに次世代に歴史・文化環境を継承していくことをめざします。



丸亀城跡



快天山古墳

【重要伝統的建造物群保存地区】

文化財保護法第144条に基づき、市町村が条例等により決定した「伝統的建造物群保存地区」のうち、特に価値が高いものとして国（文部科学大臣）が選定したものをいう。

【伝統的建造物群保存地区】とは「伝統的建造物群」及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、市町村が都市計画又は条例で定める地区をいう。

【伝統的建造物群】とは周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いものをいう。

6-1 郷土の歴史文化を守り、育てよう

丸亀の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた有形・無形の文化的所産、史跡・名勝等や生活習慣などに根ざした歴史的文化遺産は、本市の歴史・伝統・文化等の正しい理解のために欠くことができないものであると同時に、将来の文化の向上、発展の基礎となるものであるため、学術上、歴史上、芸術上価値のあるものを、国、県、市が法律や条例に基づき、文化財として指定・登録し保護しています。

これらの文化財は、貴重な市民の財産として、これまで大切に保存し、活用してきましたが、時代の推移に伴い、その保存や伝承が困難になってきているものもあります。

このため、先人の文化遺産や貴重な自然を次の世代に引き継ぐためには、文化財への理解を深め、保護する心を育てるとともに、自然環境の保全や文化財等の保護対策を充実させ、積極的に公開・活用を図り、市民に親しまれることが大切です。

6-1-1 歴史遺産の保全・継承

1. 有形、無形の文化財の保護

建造物、工芸品など有形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの並びに学術上価値の高い歴史資料及び考古資料を「有形文化財」、音楽、工芸技術など無形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いものを「無形文化財」、風俗習慣、民俗芸能など又これらに用いられる衣服、器具などで生活推移の理解のため欠くことのできないものを「民俗文化財」として指定・登録し、それぞれの種類や特性に応じた保存・活用を図っています。

2. 史跡、名勝、天然記念物の保護

古墳、城跡等の遺跡や庭園等の名勝地、動植物は、それらを取り巻く景観や環境を視野にいれた保護が必要とされています。遺跡や名勝地、動植物等のうち、歴史上、学術上、芸術上又は鑑賞上価値の高いものを、それぞれ「史跡」、「名勝」、「天然記念物」に指定し、その保護に影響を及ぼす行為などを制限しています。

3. 伝統的建造物群保存地区の保護

港町や城下町など伝統的な建造物群で価値の高いものとその環境を保存するため、市では「伝統的建造物群保存地区」を定めており、このうち、特に価値の高いものは、国が「重要伝統的建造物群保存地区」に選定し、保存・活用を図っています。

【史跡】

歴史上重要な事件や施設などのあった場所をいう。

【名勝】

景色のよいことで知られている土地をいう。

【天然記念物】

学術上価値の高い動物・植物・地質鉱物、およびそれらの存在する地域で、その保護・保存を指定されているもの。

丸亀市塩飽本島町笠島伝統的建造物群保存地区



【登録文化財】とは、都市化等で社会的評価を受けることなく失われてしまう文化財を後世に残すことを目的として、1996年に始まった文化財登録制度に基づき、文化財登録原簿に登録された文化財のことです。当初は建造物に限られていましたが、その後、美術工芸品や民俗文化財なども登録の対象となりました。国宝や重要文化財などの指定文化財に比べて規制が緩やかで、柔軟な活用が可能です。

坂本念仏踊



指定・選定・認定及び登録文化財の種別件数

平成28年3月31日現在

区 分		種 別	国指定	県指定	市指定	計
有形文化財	建 造 物		2	1	13	16
	美術工芸品	絵 画	1	1	12	14
		彫 刻	2	3	18	23
		工 芸 品	2	0	8	10
		書跡・典籍・古文書	0	0	11	11
		考 古 資 料	0	0	4	4
		歴 史 資 料	0	0	8	8
民俗文化財	有形民俗文化財		0	1	1	2
	無形民俗文化財		0	2	1	3
記念物	史 跡		4	3	6	13
	名 勝		0	0	1	1
	天 然 記 念 物		0	0	8	8
伝統的建造物群保存地区			1	0	0	1
登録文化財			9	0	0	9
合 計			21	11	91	123



中津万象園



江戸講中燈籠

VII. うるおいとやすらぎのあるまち（都市環境の創造）

丸亀市の都市環境は歴史文化的な環境を受け継ぎながら、城下町として、また金毘羅参詣の港町として発展してきました。中心市街地の商業機能の強化や都市基盤の改善強化を図りながら市街地の環境改善を進め、歴史文化や緑あふれる美しい町並み環境を形成していくことが求められます。

丸亀市にふさわしい歴史豊かな町並みの保全や地域特性に応じた施策を行うとともに、人と自然が共生することのできる環境を守り育て、「うるおいとやすらぎのあるまち」を目指します。

環境に関するポスターを夏休みの宿題として市内の小学校に依頼し、372点の応募がありました。その中から大賞3点、入選14点を選出し、環境美化月間である9月に市役所本庁ロビー、飯山・綾歌各市民総合センターにてポスターの展示を行いました。

7-1 快適に住めるまちをつくろう

高度成長の中、物質的に豊かな社会が実現しましたが、大量消費、大量廃棄の生活様式に変化してきました。まちにごみが散乱していると、まちの美観を損ねるだけでなく、子供たちが水辺や公園で安心して遊ぶことができないなど、衛生上の問題も発生します。

まちをより一層きれいにするために、市民、事業者、市が共に協力し、次の世代により良い環境を引き継いでいくことが必要です。丸亀市では、「きれいなまち丸亀」の実現に向けて様々な施策に取り組んでいます。

7-1-1 快適できれいなまちの形成

1. 「丸亀市まちをきれいにする条例」

丸亀市では、きれいなまちづくりについて一層の関心と理解を深めるため、「丸亀市まちをきれいにする条例」を平成17年3月22日に施行しました。この条例は、市民・事業所などの責務を明確にし、空き缶や吸い殻のポイ捨て、犬のふん放置防止、空き地の適正管理、その他生活環境の保全について定め、きれいなまちづくりを目指しています。

2. 毎月1日は「市民一斉清掃の日」

毎月1日を「市民一斉清掃の日」とし、地区コミュニティ、各事業所、学校などの協力を得て、きれいなまちづくりに向けて環境美化活動に取り組んでいます。

3. 環境美化の日、環境美化月間

9月を環境美化月間と定め、環境美化の日及び環境美化月間中、地域や事業所など市内全域で環境美化啓発行事を開催し、きれいなまちづくり活動の推進に努めています。

4. きれいなまちづくり功績者市長表彰

丸亀市まちをきれいにする条例に基づき、きれいなまちづくりの推進についてその功績が顕著であった方々を表彰しました。

- ・各地区コミュニティ会長による推薦……………3名・5団体表彰
- ・事業所の活動を取りまとめる団体等による推薦…1団体表彰

5. 環境美化推進員

各地区コミュニティの中から環境美化に熱意のある109名を環境美化推進員として選任しています。推進員は、巡回パトロールを行ったり、ごみの散乱状況等を市に報告したり、ポイ捨てや飼い犬のふんの放置などの違反者へ指導を行います。また、悪質な違反者に対しては、市長へ改善勧告を請求することができます。

丸亀市内で行われた環境美化に関する主要行事				
実施年月日	行事名	参加人数	行事内容	団体
27.6.21	リフレッシュ瀬戸内（港湾清掃）	670	丸亀港周辺の清掃	丸亀港振興協会 丸亀市
27.7.5	土器川一斉清掃	2,417	土器川流域住民による一斉清掃	国土交通省 丸亀市
27.11.8	金倉川一斉清掃	500	金倉川流域の2市2町の住民、行政が河川を一斉清掃	クリーン・リバー KaNaKuRa 推進会議 丸亀市

平成27年度ごみ減量等及び環境美事業の各地区活動状況

地区	活動内容
城北	<p>個々人の活動（ごみ減量等推進委員及び環境美化推進員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 明倫の里城北花壇と清水川公園の清掃・平成27年度より環境部も関与し、部会開催時に水仙などを植栽した。他の地区の環境美化推進委員から提供を受けた水仙の球根等。 ・ 家の前の道路の清掃活動奨励・一部環境美化推進員が実行中。 <p>グループ活動（ごみ減量等推進員及び環境美化推進委員・環境部会員・近隣住民など参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清水川の土手県道や市道などの清掃活動 <p>環境部主導の活動（ごみ減量等推進員及び環境美化推進委員協力）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東汐入川緑道公園の清掃（城北幼稚園児・城北小学校低学年と共同作業・授業の一環で）。 ・ 川の日の土器川清掃参加。 ・ 親子ハゼつり大会を開催・親子で土器川の清掃活動実施 ・ 大倉団地自治会館を借用して、環境部会を開催、土器川・清水川公園・明倫の里北公園手入れなどを実施 <p>地球温暖化防止活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土居町一丁目自治会長の寒川様のご厚意により、畑使用の許可を受け、ゴーヤの植栽を奨励し、各家庭ではゴーヤで緑のカーテンを作り、「ゴーヤを美味しく食べつくす料理教室」を開催、つくる楽しみ、涼を体感し、料理を楽しみ、和気藹々の人間関係を醸成している。 <p>住居改善について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路などの環境改善のため、花壇の植栽、ごみ問題でポイ捨て等をしないよう要請するが、なかなか問題解決しない。 ・ 防災、防犯活動につなげるために、公園などの一部に水仙を植栽、なるべく戸外に出て町を見守るようにとの思いで取り組んでいるが、すぐには結果が表れないようだ。 ・ 部会開催時に公園などの手入れを実施している。 <p>今後の活動目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポイ捨て絶滅、犬の糞害対策検討、水仙などを植栽し、花で町を美しくすることで安全な住みよい町になるように努力したい。
城西	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9/15 丸亀城清掃（環境部・美化推進員・役員・職員・老人クラブ） ・ 10/7 外堀公園・番町周辺の清掃（環境部・美化推進員・役員・職員） 七番丁→八番町→十番町→城西町周辺 ・ 1/4 資源ゴミの現状視察（美化推進員・環境部・コミュニティ役員・職員） 七番丁→八番町→十番町→城西町周辺 ・ 2/14 プルヌス城西文化祭 毎年同じように「花の苗を育てる心を持って町をきれいにする心を育ててください」という意味で配布している。

<p>城乾</p>	<p>《ごみ減量等・環境美化活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月27日「チャレンジデー」で校区内全域で掃除をしながらウォーキングを実施した。参加人数153名。 ・6,9,11月に「クリーン作戦」を実施。参加人数890名。 ・毎月地区一斉清掃を実施。 ・毎月各ゴミステーションを巡回し、資源ゴミ等の点検、出し方の指導を行った。 ・12月に廃油を使って石けん作り体験学習。2回目の石けん作りを2月27日に実施する予定。 ・6月7日(日)「ふれあいまつり城乾」で、エコ TENT を設置し、ゴミ減量、分別指導を行った。また、廃油で作った石けんを配り、地区美化推進 PR 活動を行った。 ・平成25年度・平成26年度に段ボールコンポスト研修会で習ったことを各家庭で実践して、家庭菜園の肥料にもなり、ごみの減量化にもなっている。
<p>城坤</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金倉川安全美化パトロール及び一斉清掃 県・市・地元自治会(代表2名)・金倉川を美しくする会のメンバーで不法投棄、犬のフン等の状態調査を実施 ・金倉川一斉清掃 平成27年11月 金倉川流域の17自治会員360名による一斉清掃を実施。 ・西汐入川清掃・美化活動 平成27年11月・平成28年3月(予定) 城坤地区67自治会から総勢150名の応援で西汐入川及び沿岸道路の清掃を実施。 ・さぬき浜街道の清掃活動 毎月第2火曜日 城坤ペタンククラブメンバー25名で塩屋町緑地及び周辺道路・中央分離帯の清掃を実施。 ・JR讃岐塩屋周辺の清掃 毎月第2土曜日 地域ボランティアによる清掃を実施
<p>城南</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・犬の糞放置見廻り 10月～12月 ・道路横農地に缶の投げ捨ててあり公民館東側、北側 ・柞原山北への満濃川にゴミ捨ての見廻り ・川の清掃(5月25日) 100名余り ・お墓の清掃(8月) ・神社の清掃(9月10月) ・慰霊碑清掃と参拝五ヶ所(23名) ・田村池堤防の草刈、草焼(11月、12月)
<p>土器</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4/1～11/30 芝桜植栽周辺草抜き、水やり 延べ約40名参加。 ・みんなそろって土器川クリーン作戦(チャレンジデー) 5月27日(水)120名参加。 ・第1回フレッシュ香の川11/15(土器川河川敷)清掃 約62名参加 ・第2回フレッシュ香の川2/14(土器川河川敷)清掃予定 ・第1回フレッシュ香の川8/9(清水川堰堤)清掃 28名参加 ・第2回フレッシュ香の川10/25(清水川堰堤)清掃 21名参加 ・第3回フレッシュ香の川1/10(清水川堰堤)清掃 19名参加 ・第1回香川さわやかロード11/30(県道岡田丸亀線約1500m)清掃 12名参加 ・第2回香川さわやかロード1/18 10名参加 ・第3回香川さわやかロード2/22

<p style="text-align: center;">土器</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市道土器線コミュニティ広場清掃 6/4・8/25・9/17 延べ35名参加 ・土器線コミュニティ広場等へ葉牡丹の植栽 12/14 8名参加 ・青の山ふれあいの森草刈清掃 5/11・6/20・8/24・11/23 延べ33名参加 ・青の山クリーンハイキング 11/3 山頂で環境美化等の啓発活動、下山しながらごみ拾い 子ども達を含め約195名参加
<p style="text-align: center;">飯野</p>	<p>環境美化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月6日 土器川一斉清掃 ・ 8月16日 飯野町内一斉清掃 各自治会のゴミ集積所の点検（分別ができていないか確認 20ヶ所） ・ 3月 町内全体不法投棄のパトロール及びゴミ収集を予定 ・ 随時 ゴミステーションの巡回点検 高速道路の側道のパトロール及びゴミ収集 ふれあいまつり等イベントでの清掃協力
<p style="text-align: center;">川西</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土器川清掃（4/19・8/16・11/1 担当自治会 延べ約294名） ・古子川清掃（9/27・12/6 担当自治会 延べ約109名） ・古子川清掃（H28.2/13 コミュニティ役員・環境部 約35名） ・丸亀市、国土交通省主催 土器川一斉清掃参加（7/5 川西地区25名） ・香川さやかロード県道交差点側溝歩道の空き缶・ゴミ・砂等の拾収（8/2・12/23 各40名参加、H28.2/2140名参加予定） ・古子川緑化植樹の廻りの草刈り（7/12・39名・12/5・25名参加） ・古子川緑化植樹の水やり等の維持管理 数名（年間） ・丸亀市環境美化推進委員委嘱式（6/30 クリントピア丸亀3名参加） ・コミュニティ環境部会（毎月1回 報告会及び意見交換会 5～6名出席）
<p style="text-align: center;">郡家</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月5月校区連合自治会と郡家コミュニティ各総会で新年度校区内での各自治会による美化活動について説明と同時に美化活動の依頼清掃を行う事とする。 ・5月 校区一斉用水いでざらい活動 小学生による学校周辺美化活動 ・8月 地域一斉清掃活動（校区内行事） 宝幢寺ため池土手一斉草刈清掃、校区の池全部の草刈 宝幢寺池バス停長寿会による一斉清掃活動 ・9月 神社2ヶ所の地区別清掃活動年間2回 ・10月 神社祭り前の全面大清掃活動 ・11月 郡家コミュニティまつり、美化委員による清掃活動 ・12月 コミュニティセンターの各自治会において年間各センターの大掃除 ・2月 小学生によるため池空き缶クリーン作戦 ・2月～3月宝幢寺池土手草刈り清掃 ・校区内美化委員により各自治会清掃の見廻り年間行事としている

<p>垂水</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内一斉清掃 ・生物公園清掃 ・土器川清掃 ・垂水神社清掃 ・ふれあいまつりに花の苗プレゼント
<p>本島</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県道、市道、墓地、神社、海浜の清掃 ・県道「さわやかロード」空き缶等ごみの収集 ・県道、市道の倒木、倒葦の除去 ・海岸清掃（泊海水浴場・矢釜海水浴場） ・道路・海岸監視パトロール
<p>広島</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市、農道の草刈（平成27年3月,6月,9月,12月）年4回 ・水路側の草刈（平成27年3月,6月,9月,12月）年4回 ・墓地内県道側面草刈（平成27年3月,6月,8月,11月）年4回 ・港、広場の草刈（平成27年4月,8月,12月）年3回 ・砂浜の漂流物の清掃 6月,8月 年2回 ・県道さわやかロード空き缶その他拾い（平成27年年4回） ・寺、神社の草刈及清掃（毎月第4日曜日）
<p>栗熊</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・44ヶ所のごみステーション巡回年6回（5月7月9月11月1月3月） ・ゲージ（鉄かご）の交換 ・栗熊地区一斉清掃 年2回（5月11月） ・コミュニティセンター花壇へ草花の植付け 年2回（5月10月）
<p>岡田</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岡田地区一斉清掃（年2回）5/27・11/29 ・土器川一斉清掃7/5 参加者106名 ・天神ロータリー花壇への花植付け 夏花6/9 冬花11/7 ・「かがわ緑のカーテンコンテスト」参加のため岡田コミュニティセンター窓に「十六ササキ」苗植付をする 5/13 ・保育所、幼稚園との折紙教室及び栗拾い交流会 7/8（幼稚園）,7/21（保育所）,9/30（幼稚園・保育所） ・広島県福山市での環境研修（エフピコ工場見学）11/13 ・保育所、幼稚園、小学校とのチューリップ交流 11/10（保育所、幼稚園）,11/11（小学校） ・環境部会、意見交換会 5/23,7/2,9/5,1/14
<p>富熊</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ置場はきれいに整理整頓が出来る様になったと思う （ごみの出し方、時間等の徹底指導） ・花いっぱい運動 プランター20個を小学校、保育所、コミュニティ等に設置、春先、 秋冬 2回植替え ・一斉清掃は6月、12月年2回に行います。 ・子供の見守り、あいさつ運動 子供の見守も行い又挨拶運動もしています 可愛い声で元気をもらいます

飯山南	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ玄関前の花づくり (5/16・12/6) ・ぼかしを使った土づくり (5/8～5/15・12/1～12/5) ・緑のカーテンづくり (6月～個々の家で) ・土器川一斉清掃 (7/5 水辺の楽校周辺) ・ごみ減量化運動「ぼかしづくり」講習会 (11/22) ・地区一斉清掃 (12/6 軍手を全戸配布) ・通学路清掃 (草抜き・ごみ拾い) ・土器川水辺の楽校の巡回 (毎月1回) ・ごみステーションの点検 (資源ごみの朝出しを呼びかけ)
飯山北	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン ゴーヤの移植と四角豆・なた豆の種まき 緑のカーテン作り 推進 4/16 ・緑のカーテンネット張り 5/13 ネット張り 5/23 収穫 適宜 ・花壇・プランターへの灌水当番 5/1～9/30 ・ゼラニュームの植え付け 5/31 ・市ごみ減量対策研修会参加 6/30 ・土器川一斉清掃「水辺の楽校」周辺 7/5 ・葉ぼたんの種まきと花壇・菜園の環境整備 8/21 ・市環境美化研修「省エネルギー対策」参加 9/30 ・緑のカーテン ゴーヤネット撒収 10/3 ・米のとぎ汁EM発酵液 ・米ぬかともみ殻と使ったぼかしづくり 10/10, 11/27 ・落葉樹を活用した腐葉土づくり 11/22 ・もみ殻を使ったくん炭づくり 11/29 ・寄せ植え教室 12/20 ・北コミュニティ年末大掃除 菜園の草抜き 冬の花壇作り ハーブ・セラニューム等剪定 12/21 ・生活環境部の今年度の反省と来年度の計画 2/1 ・EM発酵液・ぼかし落葉樹を活用した腐葉土作り 2/5 ・栽培収穫した玉ねぎを使った、 ごきぶり団子作り方講習と駆除推進 3/11 ・自治内清掃 ごみステーション見廻り 1月～12月 20回 (969人 26自治会) ・ペットボトルの正しい出し方についてコミュニティ便りで呼びかけた (改良された) ・美化啓発看板設置 10/4 4枚 (久米氏自治会 山の越自治会) ・飯山総合運動公園内で、大型バス通行に障害をきたしている桜の枝の伐採を 体育協会へ依頼した (1月初旬伐採をしてくださった) ・久米氏自治会より、夏休中に車道にまではみ出している通学路の草刈りを (原 則年1回は草刈りをしていた) してほしいと市へ要望した (現状を見て草刈 りをしてくださった)

6. 環境保全活動団体への支援

丸亀市では、地区コミュニティやボランティア団体などの環境保全活動団体が地区衛生・環境保全活動を行う場合にごみ袋などを支給して、その活動を支援しています。

平成27年度は下記の団体などにボランティア袋を18,587枚配布しました。

主な環境保全活動支援事業団体等一覧

No.	実施団体名	No.	実施団体名
1	明倫の里城 環境部	15	大東川を美しくする日吉の会
2	十番丁団地自治会	16	大手町三丁目東・西・中部自治会
3	港、ふれあいのまち城乾	17	株丸亀急配
4	花いきいき会	18	備讃フェリー(株)
5	地域活動支援センターはなぞの	19	YG研究会・(株)山倉建設
6	住みたくなるまち土器	20	丸亀市建設業協会
7	飯野地区地域づくり推進協議会	21	今治造船(株)
8	川西コミュニティ	22	香川県理容生活衛生同業組合
9	郡家校区連合自治会	23	株オークラハウス
10	垂水団地自治会	24	丸亀市倫理法人会
11	本島小・中学校	25	香川県立高等技術学校
12	栗熊コミュニティ	26	四国労働金庫 瀬戸大橋支店
13	富熊校区コミュニティ協議会	27	陸友会 有志
14	飯山南コミュニティセンター	28	本島汽船

7. 不法投棄の防止

土器川流域や高速道路付近、山中などに、自動二輪、自転車、家庭用機器などの廃棄物が不法投棄されています。丸亀市では、このような現状を踏まえ、悪質なものについては、警察と協力しながら不法投棄の防止に努めています。



8. 犬のふん、ポイ捨て対策

空き缶やたばこの吸殻などのポイ捨ては、交差点や空き地などで多く見られ、まちの美化の妨げとなっています。また、犬のふんの放置防止については、飼主のマナー向上が何よりも求められています。

このようなことから、市では、犬のふん放置防止を呼びかけるとともに、自治会の回覧など地域コミュニティの協力を得ながら啓発活動とモラルの向上に努めています。

また、犬のふん放置防止啓発用看板、ポイ捨て禁止啓発用看板を用意し、希望により自治会などに配付しています。

ポイ捨て禁止啓発用看板（平成 27 年度）

交付枚数
31 枚

犬のふん放置防止啓発用看板（平成 27 年度）

交付枚数
68 枚



ボランティア清掃の様子